（別記）

令和８年度河北町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農業は、自然災害が比較的少なく肥沃で恵まれた土地条件のもと、水稲を基幹作物としており、さくらんぼなどの果樹、野菜、花き等の園芸作物を組み合わせた複合経営形態の農業が営まれている。

水田面積に占める令和７年度主食用米面積の割合が５９％で、県内の食味コンクール等で優秀な成績を収めている。主な転作作物は大豆、枝豆、花き、新市場開拓用米の作付率が高く、担い手への集積が進んでいる。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、自己保全管理等の不作付地の拡大が懸念される。こうしたことから、水田への作付面積の維持が課題となっている。

今後の水田農業で経営の安定化を図るには、担い手確保と農地の集積及び枝豆等の高収益作物の生産を推進し、生産性向上と安定出荷に努め、産地形成を進める必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展等を図るため、作付けに本町の気候が適している「枝豆」「イタリア野菜」「とうもろこし」「アスパラガス」と、新規就農者が取り組みやすく市場の需要が高い「いちご」を重点的に導入していく。

農協等関係団体と連携し、栽培技術の研修等を通じて高品質な作物を安定的に生産し、産地としての位置づけの向上を目指していく。

特にイタリア野菜については国内での栽培は珍しく、生産者団体を中心に主に首都圏に向けた積極的な販売活動が行われている。また、かほくらし社によるアンテナショップが東京に設置されているほか、令和７年にはイタリア野菜を提供するコンセプトホテルが町内にオープンし、町内産農産物の販売が好調であることから、引き続き各関係団体と連携し販路拡大を目指していく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

需給調整のため畑作物の作付けをし、その後水稲を組み入れない作付体系が何年にも渡り定着し、畑作物のみを生産し続ける場合が多くみられる。

畑地化することにより水田に戻すことができなくなること、また一律の割合で農家に対し生産の目安を配分しているため、作付けできる水稲面積が減少してしまうことへの懸念等が畑地化への課題と思われる。

令和７年度に実施した現地確認において、対象ほ場の作付状況を確認・記録を行い、畑地化支援の制度を積極的に周知した。５年水張りルールがなくなったことや、令和９年度から水田政策が根本的に見直しされることから、畑地化する農家は減少傾向にあるが、引き続き農業者及び農協等と連携し、水田の有効利用に向けて地域の実情や現場の課題を検証しながら進めていく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

売れる米作りの徹底によって、農協等関係機関と連携しながら、主要品種である『はえぬき』や主力品種の『つや姫』『雪若丸』の栽培を推進し、食味値の向上や安心・安全米の生産体制の強化に努め、米の主産地としての地位を確立する。

（２）備蓄米

配分された枠の中での落札数量に応じ、数量・面積を確定しながら営農計画の決定、収穫・出荷まで適切に対応することとし、配分枠の確保を継続して取り組んでいく。

※備蓄米については、令和８年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

地元需要者とのマッチングを図るなど、流通体制の構築を推進するとともに、土づくり等の生産性の向上の取組みを推進していく。

イ　米粉用米

実需者の要求する品質を確保するとともに、安定的な生産を推進していく。

ウ　新市場開拓用米

輸出代行業者への受渡場所が町内にある利便性を活かし、米の新市場の開拓を推進していく。また、更なる取引数量の拡大に向けた低コスト技術を農協等の協力の下で積極的に普及させていく。

エ　WCS 用稲

畜産農家とのマッチングを図り、需給動向を踏まえながら安定的な生産を推進していく。

オ　加工用米

地元の米菓、酒造等の県内関係業界と結びつきを強化し、地域流通を促進していくとともに、低コスト生産の取組みを推進していく。

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆については、現行の排水不良水田においては排水対策に取り組みながら、産地交付金を活用し、効率的な農作業により生産性の向上を図るため団地化を推進し、現行の作付面積を維持拡大する。

また、市場や関係業界との連携を強化し、加工に適した品種の作付けを誘導し需要に応じた産地づくりを進めるとともに、農協や商工会等との連携による６次産業化も推進する。

飼料作物については、畜産農家とのマッチングを進め、需給動向を踏まえながら生産の維持・拡大を図る。

麦は取組なし。

（５）そば、なたね

そばについては、実需者のニーズに対応した高品質生産を推進するため、産地交付金を活用し、排水対策等の取組や、栽培技術の向上と基本技術励行による収量・品質を向上させ安定供給を目指し、現行の栽培面積を維持する。

なたねは取組なし。

（６）地力増進作物

地力増進作物については、高収益作物の導入等を目的とした「えん麦」「ライムギ」の地力増進の取組を推進していく。

（７）高収益作物

ア　野菜

作付け適地として栽培されている「枝豆」「イタリア野菜（別表１）」「とうもろこし」「アスパラガス」「いちご」を産地戦略作物として位置づけし、作付けの団地化、省力化機械及びアスパラガスの促成栽培ハウスの導入等により、生産性を向上させる。また、消費者が求める品質・価格で安定的に供給できるよう生産組織で研修会や講習会を実施し作付面積を拡大する。

小規模出荷、産地直売施設・朝市等地域内消費等を目的として作付けされる産地戦略作物以外の野菜については主要振興作物及び振興作物に位置づけ、基本技術励行による収量・品質を向上させ、生産組織の結成・強化を図り安定供給を目指し、現行の栽培面積を維持拡大する。

これらの作物を作付けし出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農に対し、産地交付金を活用して生産振興を図る。

①産地戦略作物：枝豆、とうもろこし、アスパラガス、いちご、イタリア野菜（別表１）
②主要振興作物：さといも、ねぎ
③振興作物　　：その他野菜（別表３）

イ　花き・花木

ストックなどの花き・花木については、生産サイドと小売等販売流通サイドの需給バランスが悪く価格が安定しない状況にあるため産地形成が困難となっている。生産組織で栽培研修会を開催するなどして、品目の統一、品質の平準化、安定的な出荷体制を確立するため、地域の主要振興作物に位置づけし、これらの作物を作付けし、出荷・販売を目的として取り組む農業者等については、産地交付金を有効に活用し現行の栽培面積を維持していく。

①主要振興作物：花き・花木（別表２）

ウ　果樹

おうとう、もも、すももをはじめとする果樹については、生産者の高齢化や担い手不足等により栽培面積が減少する傾向にある。このことから、作付面積を拡大することよりも雨よけ施設の導入による生産の安定化と適期防除による品質の向上を図り、地域の振興作物に位置づけし、出荷・販売を目的として取り組む農業者等については、産地交付金を活用し、現行の栽培面積を維持する。

①　振興作物：新植果樹（別表４）

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	905.32	0.00	928.73	0.00	906.44	0.00
備蓄米	0.00	0.00	28.13	0.00	30.04	0.00
飼料用米	20.58	0.00	19.55	0.00	28.48	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	20.48	0.00	15.34	0.00	12.76	0.00
WCS用稲	1.14	0.00	1.14	0.00	4.02	0.00
加工用米	53.87	0.00	54.14	0.00	24.55	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	212.29	0.00	212.71	0.00	219.93	0.00
飼料作物	5.75	0.00	5.75	0.00	6.15	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	1.48	0.00	1.48	0.00	1.39	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	96.46	0.00	95.82	0.00	111.55	0.00
・野菜	83.65	0.00	83.82	0.00	99.31	0.00
・枝豆	43.40	0.00	43.62	0.00	57.29	0.00
・イタリア野菜(別表１)	1.58	0.00	1.58	0.00	1.61	0.00
・アスパラガス	1.67	0.00	1.68	0.00	1.47	0.00
・とうもろこし	5.89	0.00	5.91	0.00	7.43	0.00
・いちご	7.11	0.00	7.13	0.00	4.15	0.00
・さといも	1.90	0.00	1.91	0.00	2.74	0.00
・ねぎ	4.73	0.00	4.75	0.00	3.96	0.00
・その他の野菜(別表３)	17.37	0.00	17.24	0.00	20.66	0.00
・花き・花木	10.89	0.00	10.90	0.00	11.90	0.00
・果樹	1.92	0.00	1.10	0.00	0.34	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	2.70	0.00	3.33	0.00	2.78	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	枝豆（基幹作）	産地戦略作物助成（枝豆）	作付面積	（R7年度）40.05ha	（R8年度）43.62ha
2	イタリア野菜（基幹作）（別表1）	産地戦略作物助成（イタリア野菜）	作付面積	（R7年度） 1.50ha	（R8年度） 1.52ha
3	とうもろこし（基幹作）、 アスパラガス（基幹作）、 いちご（基幹作）	産地戦略作物助成（とうもろこし・アスパラガス・いちご）	作付面積	（R7年度）9.73ha	（R8年度）10.50ha
4	さといも（基幹作）、 ねぎ（基幹作）、 花き・花木（基幹作）（別表2）	主要振興作物助成（さといも・ねぎ・花き・花木）	作付面積	（R7年度）15.00ha	（R8年度）15.40ha
5	その他の野菜（基幹作）（別表3）、 新植果樹（基幹作）（別表4）	振興作物助成（野菜・果樹）	作付面積	（R7年度）10.75ha	（R8年度）11.10ha
6	枝豆（基幹作）	枝豆連坦化助成	2ha以上の連坦団地化	（R7年度） 0.00ha	（R8年度） 4.00ha
7	大豆（基幹作）	大豆連担化助成	2ha以上の連坦団地化 連坦団地化割合	（R7年度）53.95ha （R7年度）26.77%	（R8年度）83.61ha （R8年度）43.00%
8	新市場開拓用米（基幹作）	【国枠】新市場開拓用米複数年契約加算	複数年契約取組面積・数量 作付面積・数量	（R7年度） 0.00ha・0.00t （R7年度） 20.48ha・130.44t	（R8年度） 0.02ha・0.13t （R8年度）15.34ha・97.70t
9	そば（基幹作）	【国枠】そば振興助成	作付面積	（R7年度） 1.27ha	（R8年度） 1.31ha
10	新市場開拓用米（基幹作）	【国枠】新市場開拓用米取組拡大助成	作付面積	（R7年度） 20.48ha	（R8年度）15.34ha
11	ライムギ、えん麦（地力増進作物）	【国枠】地力増進作物取組拡大助成	作付面積	（R7年度） 0.00ha	（R8年度） 0.01ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：河北町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物助成（枝豆）	1	20,000	枝豆（基幹作）	実需者に対して収穫、出荷・販売を行う
2	産地戦略作物助成（イタリア野菜）	1	16,000	イタリア野菜（基幹作）（別表1）	実需者に対して収穫、出荷・販売を行う
3	産地戦略作物助成（とうもろこし・アスパラガス・いちご）	1	16,000	とうもろこし（基幹作）、アスパラガス（基幹作）、いちご（基幹作）	実需者に対して収穫、出荷・販売を行う
4	主要振興作物助成（さといも・ねぎ・花き・花木）	1	9,000	さといも（基幹作）、ねぎ（基幹作）、花き・花木（基幹作）（別表2）	実需者に対して収穫、出荷・販売を行う
5	振興作物助成（野菜・果樹）	1	6,000	その他の野菜（基幹作）（別表3）、新植果樹（基幹作）（別表4）	実需者に対して収穫、出荷・販売を行う 新植果樹については、定植後3年目まで支援
6	枝豆連坦化助成	1	3,000	枝豆（基幹作）	実需者に対して収穫、出荷・販売を行う 対象作物について、2ha以上の連坦団地を構成
7	大豆連坦化助成	1	3,000	大豆（基幹作）	実需者に対して収穫、出荷・販売を行う 対象作物について、2ha以上の連坦団地を構成
8	【国枠】新市場開拓用米複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米（基幹作）	令和7年産以降新たに結んだ3年以上の複数年契約
9	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば（基幹作）	実需者に対して収穫、出荷・販売を行う
10	【国枠】新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米（基幹作）	実需者に対して収穫、出荷・販売を行う
11	【国枠】地力増進作物取組拡大助成	1	20,000	ライムギ、えん麦（地力増進作物）	次年度高収益作物等を生産することを目的として、地力増進作物の作付に取り組む

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別表1）　イタリア野菜

No	名称
1	かぶ（イタリア種）
2	かぼちゃ（イタリア種）
3	カリフラワー（イタリア種）
4	キャベツ（イタリア種）
5	きゅうり（イタリア種）
6	ズッキーニ（イタリア種）
7	セロリ（イタリア種）
8	大根（イタリア種）
9	玉ねぎ（イタリア種）
10	チーマディラーバ（イタリア種）
11	チコリ（イタリア種）
12	トマト（イタリア種）
13	なす（イタリア種）
14	ねぎ（イタリア種）
15	ハーブ（イタリア種）
16	パプリカ（イタリア種）
17	ビーツ（イタリア種）
18	フィノッキオ（イタリア種）
19	ルーコラ（イタリア種）
20	レタス（イタリア種）

※ 本町イタリア野菜の販路の維持・拡大のために、需要に応じた
様々な種類のイタリア野菜を生産する必要がある。

（別表2）　花き・花木

No	名称
1	アスター
2	スターチス
3	ストック
4	スナップ
5	スノーボール
6	スプレーマム
7	スモークツリー
8	ディルフィニウム
9	トルコ桔梗
10	ひまわり
11	ブクレラム
12	フリージア
13	ホワイトレース
14	ユーカリ
15	ラークスパー
16	ラナンキュラス
17	菊
18	紅花
19	梅もどき
20	葉牡丹

（別表3）　その他野菜

No	名称
1	かぼちゃ
2	キャベツ
3	きゅうり
4	ごぼう
5	つるむらさき
6	トマト
7	なす
8	ブロッコリー
9	ほうれんそう
10	メロン
11	やまいも(ながいも)
12	レタス
13	白菜

（別表4）　新植果樹

No	名称
1	桜桃
2	すもも
3	西洋なし
4	日本なし
5	ぶどう
6	ブルーベリー
7	もも
8	りんご